

○ 農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要領（平成30年3月30日付け29農振第2712号農林水産省農村振興局長通知）一部改正新旧対照表
 （下線部分は改正部分）

改正後				改正前			
要領別表2（防災減災対策）				要領別表2（防災減災対策）			
対策種類	交付対象事業	事業内容	実施要件	対策種類	交付対象事業	事業内容	実施要件
(1) 自然災害等対策	ア～ケ（略）	（略）	（略）	(1) 自然災害等対策	ア～ケ（略）	（略）	（略）
	コ 利活用保全	農業用排水施設の利活用保全のために必要な生態系保全施設、地域防災施設、渇水対策施設の整備	要領別表2の対策種類の(1)の交付対象事業の欄に掲げるアからオまでと併せ行うもの若しくは過去に実施したもの又は渇水対策施設の整備であって以下の要件を満たすものを対象とする。 (ア)（略） (イ) 次のいずれかに該当する地域における施設整備であること。 ①・②（略） ③ <u>直近10年間において、当該地域又は水源地域の連続干天日数（日雨量5mm未満）が20日以上又は30日間の総雨量が100mm以下となったことがあること。</u> ④ <u>渇水に係る情報連絡会を設置し対策に取り組むなど、都道府県が特に必要と認めること。</u>		コ 利活用保全	農業用排水施設の利活用保全のために必要な生態系保全施設、地域防災施設、渇水対策施設の整備	要領別表2の対策種類の(1)の交付対象事業の欄に掲げるアからオまでと併せ行うもの若しくは過去に実施したもの又は渇水対策施設の整備であって以下の要件を満たすものを対象とする。 (ア)（略） (イ) 次のいずれかに該当する地域における施設整備であること。 ①・②（略） （新設） （新設）

	サ～ソ (略)	(略)	(略)		サ～ソ (略)	(略)	(略)
(2)～ (4) (略)	(略)	(略)	(略)	(2)～ (4) (略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この通知は、令和8年4月7日から施行する。